

課外活動団体 各位

学生支援課

3/22～2022年度春学期授業期間中の課外活動についてお知らせ

大阪府まん延防止等重点措置解除を受け、「学内の行動基準レベル1」への引き下げに伴い当該期間の課外活動については、以下のとおりとします。大学からの案内については、CAMPUSSQUAREをご確認ください。

○大阪府の要請に基づき、

感染対策を徹底した上、全面可とします。

※ ただし、感染対策の徹底について届出が必要です。

<届出制について>

下部表の、各活動に応じた必要書類をご確認ください。

○期間 2022年3月22日(火)～2022年度春学期授業期間中

※大阪府からの要請等に伴い内容に変更が生じた場合は、都度通知をご確認ください。

○活動条件

- ・感染対策の徹底について届出をした団体。

感染対策の徹底とは、「追手門学院大学 新型コロナウイルス感染拡大防止に基づく行動基準」のレベル1に準拠している内容、及び「新型コロナウイルス感染拡大防止のための課外活動方針」を、参加者全員が理解し、確実に行動に移すことができること。

○活動時間

期間	平日 土日・祝	活動時間 ※1	1日の活動時間	完全下校
3/22～4/10	平日 土日・祝	7:30～20:00	制限なし	21時
春学期授業開始 4/11～	平日	7:30～9:00 16:00～20:00	制限なし	21時
	土日・祝	7:30～20:00	制限なし	21時

※1 原則、平日授業日9:00～16:00は授業のため、授業で使用する施設、その他大学行事等で使用制限がある施設での活動はできません。予約時に各施設を確認した上で、活動にあたってください。

課外活動専用 URL【施設・その他】https://www.otemon.ac.jp/internal/sports_form_2.html

○学内外（練習試合・合同試合）

- ・感染対策を徹底した上、届出制

○学内外の宿泊を伴う活動（遠征・合宿等）

- ・感染対策を徹底した上、**届出制**

○併設校生との合同練習

- ・教育庁の方針に沿い、感染対策を徹底した上、届出制

○課外活動を目的とした学内施設使用について

- ・感染対策を徹底した上、予約制

※長期期間予約をする場合は、活動計画を立てた上で活動をする。利用が確認できない団体を確認した場合、活動制限をします。

○学内外イベント主催・実施

- ・感染対策を徹底した上、届出制

○必要書類 ※作成方法等は書類マニュアル参照、全ての書類は原則 1 週間前に提出

学内外	活動	活動 計画書	学内施設予約	課外活動届	参加者氏名一覧	要項※1	感染対策 ガイドラ イン
学内	定例	○	○	×	×	×	×
	定例以外	○	○	○	○	○	○
	宿泊	○	○	○	○	○	○
学外	定例	○	×	○※2	○	×	○
	公式戦・ 行事等	○	×	○	○	○	○
	宿泊	○	×	○	○	○	○

※1 要項とは、日時、場所、活動内容等がわかるもの。そのほか、図や写真など活動の詳細が分かるものを必ず提出してください。

※2 学外で定例活動をする団体（漕艇部・ゴルフ部等）で、学外の同じ施設を使用し連続して活動をする場合は、「課外活動届申請」フォームの備考欄に、1週間分まとめて申請していただいてもかまいません。同活動の報告書を申請する際は、漏れのないよう報告してください。

○学友会センター

- ・開館時間：平日・土日祝 7：30～21：00

- ・部室：感染対策を徹底した上、人と人との距離を十分に確保できる人数で使用可能
部室以外の施設については、使用人数を遵守し施設予約の上使用可能

※ 感染対策の実施状況について、不定期で巡視を行います。

- ・シャワー室：完全予約制

○トレーニングセンター

- ・開館 平日授業日：8：30～20：00
- ・利用対象：本学の学生で講習を受け、許可証をもらった学生
- ・利用方法：完全予約制（詳しくはトレーニングセンターへお問合せください）

○学生支援課窓口

- ・平日：9：10～17：00
- ・学友会追風運営委員会 会計（都度通知）
学友会追風運営委員会 総務事務（都度通知）

※勧誘活動に関する事務取りについては、勧誘活動の手引き記載のとおり

※引き続き、ONETAPでの体調管理は徹底してください。入力できていない団体は、活動を制限します。今後内容に変更がありましたら、都度お知らせいたします。

以上

★PCR検査等の利用について★

・風邪が疑われる症状（微熱、咳、喉の痛み等）がある場合は、すみやかに医療機関を受診し、必要であればPCR検査や抗原定量検査を受けてください。

・症状がなく、濃厚接触者にも該当しないが、感染の不安がある場合は、自治体の実施する無料検査（感染拡大傾向時の一般検査事業）を利用できる場合があります（2022年1月現在）。実施場所、実施期間等の詳細については各自治体のホームページを確認してください。無料検査は大変混みあっています。また、受検条件など自治体により異なる場合がありますので、よく確認してください。

<例>

大阪府『無料検査事業の実施について』

<https://www.pref.osaka.lg.jp/kansenshokikaku/kensataisei/muryoukensa.html>